

平成 29 年度
塩尻市水道事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

平成29年度塩尻市水道事業会計 決算審査意見書

1 審査対象

平成29年度塩尻市水道事業会計決算

2 審査期日

平成30年6月28日

3 審査方法

審査にあたっては、市長から審査に付された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

4 審査結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

平成29年度塩尻市水道事業会計

1 事業の概要

本市の水道事業は、8箇所の自己水源と長野県企業局松塩水道用水及び松本市からの受水により、安定的かつ効率的な給水に努めている。

当年度末における給水業務の普及状況については、給水戸数は27,377戸で、前年度と比較して1,285戸（4.9％）の増加、給水人口は67,390人で、前年度と比較して2,422人（3.8％）の増加となった。

なお、給水普及率は、戸数及び人口とも前年同様の99.9％であった。

当事業における当年度の年間配水量は8,536,876 m^3 で、前年度と比較して337,813 m^3 （4.1％）の増加となり、当年度の年間有収水量は7,176,573 m^3 で、前年度と比較して295,724 m^3 （4.3％）の増加となった。

なお、当年度の有収率は84.1％で、前年度と比較すると0.2ポイントの増加となっている。

当年度の建設事業においては、安全でおいしい水道水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、諸事業が展開された。

吉田地区配水施設整備事業では、野村配水池築造工事や関連する送配水管布設工事が施工された。

平成29年4月から、檜川簡易水道事業の水道事業への統合と上下水道料金等の賦課徴収業務の民間委託を行い、業務の効率化と利用者サービスの向上が図られている。

配水施設整備事業では、健康被害が懸念される鉛製給水管の解消や配水管の耐震化の推進に係る配水管改良工事に取り組むとともに、安定した原水量確保のための導水施設整備事業が実施された。

当年度の給水収益は1,352,794,535円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。）で、前年度と比較して58,947,499円（4.6％）の増加となっている。

これは、給水戸数の増加などが、その主な要因であると考えられる。

2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は 1,697,387,241円（消費税込みの額は、1,813,919,917円）であり、前年度と比較して119,167,471円（7.6%）の増加となった。

これに対する支出総額は1,519,620,892円（消費税込みの額は、1,594,049,963円）であり、前年度と比較して94,564,015円（6.6%）の増加となり、収支差引額の177,766,349円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は771,839,823円（消費税込みの額は823,454,277円）であり、前年度と比較して560,065,923円（264.5%）の増加となった。

これに対する支出総額は1,542,411,939円（消費税込みの額は、1,636,205,928円）であり、前年度と比較して709,797,322円（85.2%）の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額812,751,651円（消費税込みの額）は、当年度消費税資本的収支調整額42,179,535円、減債積立金153,162,893円、過年度分損益勘定留保資金230,543,335円、当年度分損益勘定留保資金386,865,888円によって補てんされている。

水道料金の未収金については、前年度末時点の未収金（滞繰分）総額57,892,258円（消費税込みの額）に対し、28,198,828円（消費税込みの額）が収納され、264,980円（消費税込みの額）が還付され、また、時効等の理由により4,069,970円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は25,888,440円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金26,533,110円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は52,421,550円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は1,237,640円（4.5%）の減少、滞納繰越分は476,262円（1.9%）の増加、総額では761,378円（1.4%）の減少となった。

なお、水道料金の収納率については、当年度分が98.2%（対前年度比0.2ポイント増加）、滞納繰越分が51.9%（対前年度比1.6ポイント増加）で、合計では96.5%（対前年度比0.2ポイント増加）となった。

水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

総収益は前記のとおり1,697,387,241円で、その内容は、営業収益が1,469,414,056円で、総収益の86.6%を占めている。内訳は、給水収益（水道料金収入）が1,352,794,535円（総収益の79.7%）、その他営業収益が115,415,187円（総収益の6.8%）などであった。

営業外収益は、長期前受金戻入195,901,053円（総収益の11.5%）などであった。

総費用は1,519,620,892円で、その内容としては、営業費用が1,399,583,161円で、総費用の92.1%を占めている。その内訳は、原水及び浄水費が396,220,625円（総費用の26.1%）、配水及び給水費が122,640,037円（総費用の8.1%）、業務費が148,970,635円（総費用の9.8%）、総係費が61,012,643円（総費用の4.0%）、減価償却費が657,485,351円（総費用の43.3%）などであった。

営業外費用は119,240,712円（総費用の7.8%）であり、その内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費の109,684,422円（総費用の7.2%）が主なものであった。

特別損失は、過年度損益修正損の797,019円（総費用の0.1%）が計上されている。

この結果、当年度純利益の177,766,349円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額153,162,893円が、当年度未処分利益剰余金となって、合計330,929,242円が、平成30年度に繰り越された。

なお、この平成30年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、177,766,349円が減債積立金に積み立てられ、153,162,893円は自己資本金に組み入れられる予定である。

水道事業会計においては、利益が平成22年度決算から4期連続して計上された。しかしながら、平成26年度は地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、平成26年度純損益は38,757千円余の損失となったが、平成27年度決算では367,635千円余、平成28年度決算では153,162千円余、平成29年度決算では177,766千円余の利益が計上された。

(表1) 平成29年度水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

科 目	区 分	平成29年度		平成28年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
		金 額 (A) (円)	構成比(%)	金 額 (B) (円)	構成比(%)		
収 益 の 部	総収益	1,697,387,241	100.0	1,578,219,770	100.0	119,167,471	107.6
	1 営業収益	1,469,414,056	86.6	1,408,755,103	89.3	60,658,953	104.3
	(1) 給水収益	1,352,794,535	79.7	1,293,847,036	82.0	58,947,499	104.6
	(2) 受託工事収益	1,204,334	0.1	1,617,700	0.1	△ 413,366	74.4
	(3) その他営業収益	115,415,187	6.8	113,290,367	7.2	2,124,820	101.9
	2 営業外収益	227,973,185	13.4	169,464,667	10.7	58,508,518	134.5
	(1) 受取利息 及び配当金	1,287,628	0.1	4,752,327	0.3	△ 3,464,699	27.1
	(2) 資本費繰入収益	4,942,000	0.3	4,838,000	0.3	104,000	102.1
	(3) 補助金	24,237,000	1.4	8,566,000	0.5	15,671,000	282.9
	(4) 長期前受金戻入	195,901,053	11.5	150,631,094	9.6	45,269,959	130.1
	(5) 雑収益	1,605,504	0.1	677,246	0.0	928,258	237.1
3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—	
(1) その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—	
費 用 の 部	総費用	1,519,620,892	100.0	1,425,056,877	100.0	94,564,015	106.6
	1 営業費用	1,399,583,161	92.1	1,316,801,012	92.4	82,782,149	106.3
	(1) 原水及び浄水費	396,220,625	26.1	366,175,037	25.7	30,045,588	108.2
	(2) 配水及び給水費	122,640,037	8.1	163,906,396	11.5	△ 41,266,359	74.8
	(3) 受託工事費	1,204,334	0.1	1,447,963	0.1	△ 243,629	83.2
	(4) 業務費	148,970,635	9.8	153,353,253	10.8	△ 4,382,618	97.1
	(5) 総係費	61,012,643	4.0	49,104,963	3.4	11,907,680	124.2
	(6) 減価償却費	657,485,351	43.3	572,570,389	40.2	84,914,962	114.8
	(7) 資産減耗費	12,049,536	0.8	10,243,011	0.7	1,806,525	117.6
	2 営業外費用	119,240,712	7.8	108,165,763	7.6	11,074,949	110.2
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	109,684,422	7.2	98,532,720	6.9	11,151,702	111.3
(2) 雑支出	1,896,290	0.1	803,043	0.1	1,093,247	236.1	
(3) 繰延勘定償却	7,660,000	0.5	8,830,000	0.6	△ 1,170,000	86.7	
3 特別損失	797,019	0.1	90,102	0.0	706,917	884.6	
(1) 過年度損益修正損	797,019	0.1	90,102	0.0	706,917	884.6	
当年度純利益		177,766,349	—	153,162,893	—	24,603,456	41.7

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計は、それぞれ17,342,232,776円であり、前年度決算と比較して2,523,239,992円（17.0％）の増加となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区分 科目	平成29年度		平成28年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	15,689,843,192	90.5	13,809,224,675	93.2	1,880,618,517	113.6
(1) 有形固定資産	15,659,751,934	90.3	13,779,133,417	93.0	1,880,618,517	113.6
(2) 無形固定資産	30,091,258	0.2	30,091,258	0.2	0	100.0
2 流動資産	1,647,459,584	9.5	997,178,109	6.7	650,281,475	165.2
3 繰延勘定	4,930,000	0.0	12,590,000	0.1	△ 7,660,000	39.2
資産合計	17,342,232,776	100.0	14,818,992,784	100.0	2,523,239,992	117.0

ア 簡易水道事業の固定資産1,335,438,754円を引継ぎ、固定資産のうちの有形固定資産については、15,659,751,934円となり、前年度と比較して1,880,618,517円（13.6％）の増加となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が1,247,043,293円であり、このうちの主なものは、建物が167,910,819円、導水、浄水、送水及び配水給水の各部門における構築物が794,273,187円、浄水、送水及び配水給水の各部門における機械及び装置が279,512,293円、車両及び運搬具の1,630,000円、工具器具及び備品1,676,994円などであったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が62,172,616円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が1,184,870,677円（4.3％）増加して28,378,754,217円となったものの、ここから減価償却累計額の12,719,002,283円を差引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は15,659,751,934円となり、結果的には、有形固定資産が前年度と比較して13.6％増加したものである。無形固定資産は30,091,258円で、当年度中の増減はなかった。このうちの主なものは、庁舎利用権の30,000,000円である。

イ 流動資産は1,647,459,584円で、現金預金が当年度中に344,710,213円（36.6％）増加して1,285,836,881円になり、未収金が当年度中に305,667,212円（554.1％）増加して360,832,333円となり、貯蔵品は当年度中に95,950円（10.8％）減少して790,370円となったが、結果的には、前年度と比較して650,281,475円（65.2％）の増加となったものである。

ウ 繰延勘定は、4,930,000円で、当年度中に7,660,000円（60.8％）減少したものである。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区 分 科 目	平成 29年度		平成 28年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (B) (円)	構成比 (%)		
4 固定負債	5,104,014,995	29.5	4,475,011,724	30.2	629,003,271	114.1
5 流動負債	1,181,583,741	6.8	369,952,492	2.5	811,631,249	319.4
6 繰延収益	4,343,596,258	25.0	3,473,605,985	23.4	869,990,273	125.0
7 資本金	4,582,912,176	26.4	4,397,325,424	29.7	185,586,752	104.2
8 剰余金	2,130,125,606	12.3	2,103,097,159	14.2	27,028,447	101.3
負債資本合計	17,342,232,776	100.0	14,818,992,784	100.0	2,523,239,992	117.0

ア 固定負債の5,104,014,995円は、企業債4,905,492,978円が主なものである。その他の内容としては、退職給付引当金196,213,250円などが計上されている。

イ 流動負債の1,181,583,741円は、1年以内に返済予定の企業債344,496,374円(20.0%増加)と未払金798,867,510円などが計上されている。

ウ 繰延収益の4,343,596,258円(25.0%増加)は、長期前受金が8,541,098,189円で収益化累計額が△4,197,501,931円として計上されている。

エ 資本金の4,582,912,176円は、前年度と比較して185,586,752円の増額となった。

オ 剰余金の2,130,125,606円は、前年度と比較して27,028,447円の増額となった。

(3) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 財務比率表

区 分	算 式	平成29年度	平成28年度	平成27年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 63.8	(%) 67.3	(%) 66.5
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	141.9	138.5	139.0
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.1	95.6	95.1
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	139.4	269.5	265.1
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	139.4	269.3	254.6

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は 63.8%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は 141.9%で、この比率は事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は97.1%で、この比率は固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は139.4%、酸性試験（当座）比率は139.4%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験（当座）比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

- (1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は概ね整理され、会計経理も概ね適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。
- (2) 水道事業会計においては、平成22年度決算から4期連続して利益が計上され、経営改善が図られてきていたが、平成26年度は地方公営企業会計制度見直しに伴い、214,367千円余の退職給付引当金を特別損失に計上したことにより、38,757千円余の純損失となった。
その後平成27年度は367,635,029円、平成28年度は153,162,893円、平成29年度は177,766,349円の純利益となっている。
今後更に「塩尻市水道ビジョン」に沿って、計画的かつ効率的な財政運営や事業の実施に心掛け、安全で良質な水道水の安定供給等の市民サービスの向上を目指し、事業経営を推進していただきたい。
- (3) 檜川簡易水道については、国の補助制度の見直しや経営基盤の安定化のため、平成29年3月31日をもって簡易水道事業特別会計は廃止され、水道事業に統合された。今後も経営基盤の安定を図るため、事業の効率性・透明性の向上に努めていただきたい。
- (4) 吉田地区配水施設整備事業において、野村配水池築造工事及び関連する送配水管布設工事が施工された。用地取得が難航したにもかかわらず、吉田地区への送配水する期限までに、配水施設を短期間で完成したことは大いに評価できるものである。
併せて、市内の鉛製給水管の解消や配水管の耐震化の推進のための配水管改良工事が計画的に実施されていることも評価できるものである。
- (5) 当年度の有収水量7,176,573^mについては、有収率が84.1%であり、0.2ポイント前年度を上回った。今後、継続して漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努めていただきたい。
- (6) 当年度中に4,069,970円の不納欠損処理を行い、当年度末における水道料金の未収金額は52,421,550円となり、これを前年度と比較すると761,378円（1.4%）減少した。また、当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.2ポイント増加し、96.5%となっている。
今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層

の努力をしていただくことを要望する。

- (7) 地方公営企業会計制度については、新しい会計基準が適用されてきているが、職員一人ひとりがさらに理解を深め、新基準による財務諸表の変化の動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。